

令和7年度

令和7年4月1日～令和8年3月31日

# 事業計画書

公益社団法人日本エクステリア建設業協会

## はじめに

自然災害が猛威を振るう中、エクステリア（外構）工事の不手際による二次災害が発生している現状を減らす目的で、協会では正会員はもとよりエクステリアに係る全ての技能者向けに、様々な講習や資格付与試験を行って参りました。お陰様で、建設業に携わる職人さんの高齢化や若手入職者の減少が問題となっている時代に、「登録エクステリア基幹技能者」をはじめとして、「1級・2級エクステリアプランナー」「建築コンクリートブロック工事士」「ブロック塀診断士」の資格試験やエクステリアに係る種々の講習会への参加人数は、ここ数年増加の傾向にあります。

1人でも多くの、知識に裏付けられた上で施工し経験を積んでゆく、信頼されるエクステリア技能者の輩出を目指し、公益目的事業を推進して行きます。

また、コロナ禍で一時中断を余儀なくされていた「エクステリア施工品質協議会」を昨年より再開し、川上勝弥委員長を中心に、一般社団法人日本エクステリア工業会・一般社団法人全国コンクリートブロック工業会とともに、「安心・安全なフェンス付きブロック塀」の施工方法についての協議を今期も開催して行きます。今期中には施工者の皆様にガイドラインをお示しできるよう、協議会メンバーはもとより、アルミメーカー様やブロックメーカー様にもご協力いただきながら継続審議を重ねて行きます。

公益社団法人日本エクステリア建設業協会  
会 長 安 光 洋 一

## ㊦ I 安全施工技術普及事業

### (1) 資格付与事業

#### ① エクステリアプランナー（1・2級）

- ・ホームページやSNSを活用した資格取得案内のポスター・チラシの作成・配布・掲載、エクステリア関連会社様によるダイレクトメール発送時、受験促進案内の同梱等をお願いし、受験者の増員を図る。
- ・CCUS（キャリアアップシステム）レベル2・3付与に必要な資格であることを媒体等で強調し、受験者の増強に結びつける。
- ・1級エクステリアプランナー試験を11月1日（土）に、株式会社建築資

- 料研究社日建学院さま協力の下、全国30ヶ所程度の会場にて実施する。
- ・2級エクステリアプランナー試験を11月15日（土）に、全国35ヶ所程度の会場にて実施する。

## ② 建築コンクリートブロック工事士

- ・ホームページやSNSを活用した資格取得案内チラシの作成・掲載により講習・試験の受験者増員を図る。
- ・CCUS（キャリアアップシステム）のレベル2付与に必要な資格の一つであることの認知度を強調し、受験者の増強に結びつける。
- ・講習・試験を年2回以上開催する。

## ③ ブロック塀診断士

- ・ホームページやSNSを活用した資格取得案内のチラシの作成・掲載により受験者の増員を図る。
- ・年4回以上、WEB若しくは実地で試験を実施し、各都道府県のブロック塀診断士の資格保有者増員を図る。

## ④ 登録エクステリア基幹技能者

- ・ホームページやSNSを活用した資格取得案内チラシの作成・掲載により受験者の増員を図る。
- ・CCUS（キャリアアップシステム）の最高レベル4付与に必要な資格であることを強調し、受験者の増強に結びつける。
- ・講習・試験を年間2回以上実施する。

## ⑤ CCUS「建設技能者の能力評価制度」に基づく、エクステリア技能者のレベル付与

- ・エクステリア技能者レベル2～4取得者の増強を図るために、SNSやホームページ、媒体を活用し、公共工事において必須となるエクステリア技能者登録及び事業者登録を推進する。

⑥ CCUS「専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度」に基づく、エクステリア工事企業のレベル付与

- ・エクステリア専門工事業者の施工能力等を評価し、その結果を国土交通省および当協会のホームページ上に掲載することで、施主様が安心して施工会社を選択し、施工工事の発注ができる環境を構築する。

(2) 規格作成事業（調査・資料収集）

- ・フェンスとブロックによる塀の施工の安全性を高めるため『エクステリア施工品質協議会』を継続して開催する。  
（第三者委員会/川上勝弥委員長・一般社団法人日本エクステリア工業会・一般社団法人全国建築コンクリートブロック工業会・当協会）
- ・『エクステリア施工品質協議会』の成果品として作成した「エクステリア施工ハンドブック（ブロック塀編）」を、協会が付与する3つの資格保有者の資格登録及び更新時等を中心に広く頒布する。（登録基幹技能者を除く）今期の協議会では「エクステリア施工ハンドブック（フェンス塀編）」の作成に向けた協議を行う。
- ・講習用講義材料として「安全なブロック塀の施工ビデオ」と「テキスト」をDVD化した。（令和6年）「建築コンクリートブロック工事士」の資格登録及び更新時等に対象者に頒布、また全国のブロック塀に関わる講習会等でも活用する。

(3) 講習事業（講座、セミナー、育成）

① 協会の付与する資格について、事前講習を実施する。

- ・「登録エクステリア基幹技能者」事前講習
- ・「ブロック塀診断士」事前講習
- ・「建築コンクリートブロック工事士」事前講習
- ・「エクステリアプランナー（1・2級）」の事前講習は日建学院が実施

② 「ブロック塀診断士研修会」を実施する。

ブロック塀診断士の資格を保有しながらも診断の経験がない有資格者を対象に、実務を行う研修会を開催する。このブロック塀診断のノウハウを教える研修会では、ブロック塀やその根入れを含めた計測できるモデルを活用し、現場状況を再現することにより、参加者が実践力を身に付けられるようにする。年2回以上全国で開催する。

③ 「エクステリア技能者講習」を実施する。

- ・エクステリアに係る資格を保有する全てのエクステリア技能者を対象に、「エクステリア技能者講習」を開催する。

「エクステリア技能者講習」を行うことにより、技能の維持を可能とし、もって安心・安全で健やかな住環境の構築を推進する。また、CCUS技能者のレベル評価向上に必要な内容を軸とすることで、資格を付与することに留まらず、実務能力を高めるための講習を開催、資格を活かし現場で即戦力につながる人材育成を目標とする。

いずれの講習も、テーマ、会場及び講師の選定後、随時ホームページやSNS, 業界紙等を活用し、広く受講者の募集を図る。

「職長・安全衛生責任者教育」	年2回以上開催する。
「エクステリア技能者講習」	年1回以上開催する。

(4) 無料診断・相談会事業（相談・助言）

① ブロック塀診断士による防災週間/防災月間等での無料相談の実施。

- 9月 — 建築物防災週間に合わせた無料相談を実施する。
- 3月 — 建築物防災週間に合わせた無料相談を実施する。
- ・地域で開催されるイベント会場等にて無料相談の開催を実施する。今年度は、青森県・宮城県・広島県等で開催を予定。
- ・自宅のブロック塀を所有者自身が簡易的に点検できる「ブロック塀のチェックシート」や（一財）日本建築防災協会が作成している「ブロック塀等を所有者が点検できるリーフレット」等を地域のイベント時等で無料頒布する。

- ② 通学路・避難路を中心としたブロック塀の安全性に係る診断について、地方自治体と支部会員会社が連携し、資格を持ったブロック塀診断士（建防協の講習受講者であり、国土交通省の認めるブロック塀診断士）が対応する。
- ③ 「エクステリア施工に関する相談」の実施。
- ・ ホームページ上に新設された、エクステリア施工工事全般に関する相談を受け付ける。  
入力された相談内容に応じて、地域に即した情報を持つ、エクステリアプランナー、登録エクステリア基幹技能者等の資格を持つ会員が対応する。
  - ・ 既存の電話によるブロック塀診断対応も継続して行う。
  - ・ 11月28日「エクステリアの日」（いい11、庭28）に合わせて、支部単位でのエクステリア施工の相談対応を実施する。

## ⑧Ⅱ 法人運営

### 会 議

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 監査会        | 令和7年5月8日(木) 対面形式<br>(協会事務局にて監事による監査)                    |
| 2. 理事会        |   |
| 第30回理事会       | 令和7年5月13日(火) WEB形式<br>(決算承認理事会)                         |
| 第31回理事会       | 令和8年2月19日(水) WEB形式<br>(予算・事業計画承認理事会)                    |
| 3. 臨時理事会      | 令和7年6月11日(水) 対面形式<br>(総会において理事改選が予定されるため代表理事・業務執行理事の選任) |
|               | 令和7年10月22日(水) WEB形式<br>(上期状況報告理事会)                      |
|               | 令和8年1月19日(月) 対面形式<br>(予算と事業計画内容の説明、承認)                  |
| 4. 第13回定時社員総会 | 令和7年6月11日(水) 対面形式<br>(四谷プラザエフ)                          |
| 5. 賀詞交歓会      | 令和8年1月19日(月) 対面形式                                       |

必要に応じ、会長の招集により、三役会(代表理事・業務執行理事・常務理事)、支部長会、賛助会員会を開催する。

## 会員の増強

- ・各支部が中心となり、協会活動に賛同し、ともに活動する会員の増強活動を継続して行う。
- ・令和7年度目標 285社

## その他

- ・受験者・更新者の利便を図るために、各種サービスに伴うホームページの更新を随時行う。
- ・災害時、現地の状況を把握するための連絡網を協会内に設置。  
災害発生時のアラート連絡網を協会内に整備し、災害時の現地状況の把握と会員の安否確認を行う。
- ・業界維持活動の一環として、行政・他団体の会議等に積極的に参加する。

### <行政・他団体会議の出席予定一覧>

名 称	主 催
登録エクステリア基幹技能者制度推進協議会	建設業振興基金
建設業振興基金助成金制度（申請と報告）	建設業振興基金
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会事務局長会議	富士教育訓練センター
職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 会議	建設産業共同訓練協議会
花と緑のまちづくり支援団体連絡協議会	新しいガーデンを考える会
キャリアアップシステム制度関連の会議	国土交通省
CCUS認定アドバイザー会議	国土交通省
既存ブロック塀等の耐震診断に関する講習	日本建築防災協会
EXG2025（2025/4/10—11開催予定）	EXG2025 事務局
（一社）関東エクステリア問屋会 交流会	関東エクステリア問屋会
東京セメント建材協同組合 会議	東京セメント建材協同組合
中央職業能力開発協会 中央技能検定委員会・会議	中央職業能力開発協会
（一社）全国建築コンクリートブロック工業会 会議	全国建築コンクリートブロック工業会